

## 平成 23 年度事業計画

日銀が発表した経済概況によると、東北地域の景気は、製造業を中心に改善の動きに一服感が見られるものの、全体としては持ち直しているとしているが、企業は新たな設備投資や人員採用に慎重な姿勢を崩しておらず、まだまだ雇用・所得環境は厳しい状況となっている。

このような状況のなか、サービスセンターを取巻く環境は、昨年 11 月に盛岡市自治体経営推進会議出資法人部会から「福利厚生事業の社会的な必要性が変化しており、センター事業を継続させる目的の明確化が必要である。」との意見を頂くとともに、市補助金の抑制や保険業法の改正、公益法人改革への対応が求められるなど厳しい状況が続いているが、平成 23 年は、中小企業の振興・発展と勤労者福祉の向上、財政基盤の自立化に向け、鋭意、取り組んでいくこととする。

このため、安定した運営を図るための経費節減はもとより、会員拡大を最重要課題として取り組み、当面、平成 26 年度までに会員数 5,000 人の達成に向け、事業所向けのダイレクトメール、新聞等への折り込み広告、県内サービスセンター合同によるラジオでの周知活動を行うとともに、加入促進員を雇用し事業所訪問等を一層推進する。

また、運営に係る財源確保を図るためセンターニュース掲載広告、折り込みチラシ、商品斡旋等の活用を企業に働きかけ収益事業の増収に努める。

共済給付事業については、全福センターとの提携により、4 月から「全福ネット慶弔共済」に切り替わり、給付内容の一部が変わる。内容の周知に努め、改正保険業法の対応やスケールメリットを活かした各種給付の安定した運営を図る。

各種実施事業については、会員の声をくみ上げながら、割引指定店の拡大など対象施設の拡大や契約施設との連携、団体割引保険の斡旋などを推進するとともに、全福センターの助成事業を取り入れる。

また、会員同士の交流を深める企画事業を充実させるため、会員事業所の活用を図るなど種類が豊富で、身近に利用できるサービスの拡充に努める。

### 1 共済給付事業

全福ネットへ外部委託し、次の祝い金、見舞金、餞別金を支給する。

- (1) 会員が結婚、出産、子の小・中学校入学、成人、銀婚、還暦を迎えたとき、それぞれ祝い金を支給する。
- (2) 会員の在会期間が継続して満 10 年、満 20 年を迎えたとき、在会祝金を支給する。
- (3) 会員が退会した場合は、餞別金を支給する。
- (4) 会員が身体に障害を受けたとき、または住宅の火災、風水害による災害にあったときは、その障害、災害の程度に応じ見舞金を支給する。
- (5) 会員が死亡したとき、または会員の親族が死亡したときは、弔慰金を支給する。
- (6) 会員が休業したとき、傷病見舞金を支給する。

### 2 企画事業

センター主催事業を会員の要望を取入れながら適宜行う。

### 3 助成事業

健全な余暇活動に資するため、会員が次の施設の利用、各種行事等への参加について、その費用の一部を助成し、その利便を図る。

- (1) 指定する温泉等保養施設の宿泊料への助成を行う。
- (2) 日帰り温泉等保養施設との提携を促進し、入浴料等への助成を行う。
- (3) プロ野球、演劇、コンサートなど観戦、観賞に対して、入場料等への助成を行う。
- (4) レジャー施設およびスポーツ施設との連携を促進し、入場料等への助成を行う。
- (5) 会員の健康維持管理に資するため人間ドック受診者に対し、受診料への助成を行う。
- (6) 生涯学習の一環として、NHK 学園通信講座、放送大学岩手地域学習センターおよび産能大学の通信教育、また、岩手ソフトウェアセンター主催のパソコン研修の受講者に対し、受講料または、入学料への助成を行う。
- (7) (社) 全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが提携する施設の利用の利便を図る。

### 4 融資斡旋事業

会員の生活の安定および勤労意欲の増進のため「東北労働金庫」と提携し、会員に対し、教育ローン・住宅ローン・マイカーローン等の融資斡旋を行う。

### 5 割引指定店

割引料金で利用できる割引指定店数の増加に努めるとともに、会員とその家族等に対し、利用促進を図る。

### 6 公益に関する事業

盛岡市が行う勤労者福祉増進事業への協力・関係団体の行事支援、並びに健康および活力の維持増進のための情報の提供および公益に係る事業への協力を行う。

### 7 加入促進対策

盛岡市内および近郊の中小企業の未加入事業所を対象に、リーフレット・ガイドブック・センターニュース等を配布し、より一層の会員（パートタイマー含む。）拡大を図る。

- (1) 役員、会員、盛岡市および関係団体の協力を得ながら、事業所訪問を積極的に行い加入促進に努める。
- (2) 市広報紙や商工会議所等の団体が発行する機関紙に広告を掲載し、またホームページ、マスメディアを活用した情報提供を行うなどセンターの知名度アップに努める。
- (3) 会員加入強化月間を設け関係機関、団体、会員事業所に対し、新規の企業紹介や勧誘など未加入事業所の加入促進に努める。
- (4) 入会及び紹介キャンペーンを開催し、加入促進を図る。

### 8 増収対策

収益事業として、掲載広告手数料や中退共の復託手数料、ちらし折込み手数料等収益事業の展開を図る。

### 9 共同化事業の拡大

(社) 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター支援のもとに共通する需要を抱える近隣（東北6県）のサービスセンターと連携を図り共同で事業を行う。